

# 福島県教育委員会令和7年9月定例会会議抄録

|                |  |
|----------------|--|
| 1 開催日時         | 令和7年9月12日（金）午後1時00分から  |
| 2 開催場所         | 教育委員室（県庁西庁舎5階）   |
| 3 出席者          | 鈴木竜次教育長、1番 高橋理里子委員、2番 正木好男委員（オンライン出席）、<br>3番 吉津健三委員（オンライン出席）、4番 平塚康晴委員、5番 横田純子委員   |
| 4 議事内容及び経過     |  |
| (1) 開会         | 午後1時、教育長から9月定例会の開会が告げられた。  |
| (2) 会議録署名委員の指名 | 教育長から、平塚委員と横田委員が会議録署名委員として指名された。   |
| (3) 会期の決定      | 教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。  |
| (4) 記録係の指名     | 教育長から、猪俣副主査が記録係に指名された。   |
| (5) 政策監提出理由説明  | <p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号については、令和6年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について諮るもの。</p> <p>議案第2号から議案第4号については、令和8年度における県立中学校、高等学校及び特別支援学校高等部の入学者選抜基本方針を定めるもの。</p> <p>議案第5号については、令和7年度9月補正予算案（教育委員会関係部分）について諮るもの。</p> <p>議案第6号については、旧相馬女子高校解体工事に関する工事請負契約の一部変更案につい</p> |

|  |   |
|--|---|
| <p>(6) 会議（一部）非公開</p> <p>(7) 議案審議<br/>議案第1号</p> | <p>て諮るもの。</p> <p>議案第7号については、南会津地区特別支援学校整備工事に関する工事請負契約の一部変更案について諮るもの。</p> <p>議案第8号については、福島県立美術館運営協議会の委員の解職及び委嘱を行うもの。</p> <p>議案第9号については、令和7年度教育・文化関係表彰の被表彰者を決定するもの。</p> <p>議案第10号については、令和8年度に県立中学校で使用する教科用図書の採択について諮るもの。</p> <p>議案第11号については、令和8年度福島県公立学校実習助手採用予定者数及び令和8年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用予定者数について諮るもの。</p> <p>報告第1号については、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p> <p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第5号から議案第11号及び報告第1号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>令和6年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価結果について（議案第1号）、教育総務課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく可決された。</p> <p>横田委員：指標にある不登校の児童生徒数については、小学校と中学校において、例年増加傾向であることが分かるが、どの学年で不登校が増えているか把握しているか。</p> <p>義務教育課長：手元に具体的な数値はないが、小学校1学年から不登校児童が増加する傾向が見</p> |
|--|---|

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| <p>議案第2号<br/>議案第3号<br/>議案第4号</p> | <p>られるため、幼小連携などの取組が重要であると考えている。</p> <p>横田委員：指標を学年ごとに細分化することによって、具体的な対策の検討ができると考えられるため、今後検討していただきたい。</p> <p>高橋委員：先日、知事部局の人口減少対策有識者会議において、キャリア教育が職業理解に偏っているという意見があったが、地元企業への理解を深める前に、子どもたち自身が何をやりたいか、何に興味・関心があるのかを探究する機会が必要であると考えている。自己理解が不十分であるが故に、就職後のミスマッチによる早期離職につながっている点が指摘されていたことを踏まえ、高校生よりも早い段階からキャリア教育を行うことが重要であるということを申し上げたい。</p> <p>また、顧客である企業の社員との面談を行う中で、探究学習を経験している世代と、探究学習がカリキュラムになかった世代を比較すると、社会人になって課題解決を求められた際の自ら考える力・乗り越える力に大きな差があることを感じた。この力を身に付けることが非常に重要であるため、知事部局と連携し、更に強化して取り組んでいただきたい。</p> <p>令和8年度福島県立中学校入学者選抜について（議案第2号）、令和8年度福島県立高等学校入学者選抜について（議案第3号）及び令和8年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜について（議案第4号）、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があり、以下の質疑応答の後、全員に異議なく可決された。</p> <p>平塚委員：県立中学校の入学者選抜について、県立安積中学校においては、今後の教育方針が明確になっていないように見受けられるため、選抜方針において明確なビジョンを打</p> |
|----------------------------------|---|

|                                     |   |
|-------------------------------------|---|
|                                     | <p>ち出すべきと思うが、どのように考えているのか尋ねたい。</p> <p>義務教育課長：今回御説明したのは県全体の入学者選抜に係る方針であり、この方針を基に各校で詳細な募集要項が作成され、10月下旬頃の保護者説明会において、各校の特徴に応じた説明がなされる予定となっている。</p> <p>横田委員：調査書における出欠の記録について、選抜資料としない方針は全国的な方針なのか、また、配慮に至った理由を尋ねたい。</p> <p>義務教育課長：これまでも、調査書における出欠の記録は参考とし、合否判定には用いないという整理をしていたが、文部科学省からの通知を受け、今回から基本方針に明記したもの。配慮に至った背景については、学びの多様化が進む中で、不登校や身体的な理由等に登校できない子どもたちへの配慮によるものである。</p> <p>横田委員：子どもたちの個別の事情をどのように確認しているのか。</p> <p>義務教育課長：自己申告書により自身の状況について、学校側へ申し出る機会を設けることにより確認を行っている。</p> |
| <p>(8) 前回会議録の承認</p>                 | <p>教育長が、令和7年8月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>  |
| <p>(9) 議案審議<br/>議案第5号<br/>議案第6号</p> | <p>令和7年度9月補正予算案（教育委員会関係部分）について（議案第5号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>工事請負契約の一部変更案について（議案第6号）及び工事請負契約の一部変更案について（議</p>  |

|                    |  |
|--------------------|--|
| 議案第7号              | 案第7号)、施設財産室主幹から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。  |
| 議案第8号              | 福島県立美術館運営協議会委員の任免について(議案第8号)、社会教育課長より説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。   |
| 議案第9号              | 令和7年度教育・文化関係表彰について(議案第9号)、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。   |
| 議案第10号             | 令和8年度使用県立中学校の教科用図書採択について(議案第10号)、義務教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。                                       |
| 議案第11号             | 令和8年度福島県公立学校実習助手採用予定者数及び令和8年度福島県公立学校寄宿舎指導員採用予定者数について(議案第11号)、高校教育課長及び特別支援教育課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。 |
| (10) 報告審議<br>報告第1号 | 訓告処分等について(報告第1号)、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく了承された。  |
| (11) 次回の日程         | 次回の定例会について、教育総務課長から令和7年10月10日(金)午後とし、開始時間については今後調整する案が提案され、全員に異議なく、そのとおり決定された。                             |
| (12) 閉会            | 午後2時31分、教育長から閉会が告げられた。   |